

◇戸 澤 勉 君

○議長（伊藤福章君） 次に、19番戸澤 勉君の一般質問を許可いたします。戸澤 勉君登壇願います。

（19番 戸澤 勉君 登壇）

○19番（戸澤 勉君） 19番戸澤 勉です。

平成16年11月1日、平成の大合併で県内トップを切って誕生した我が美郷町の町長選が11月28日に行われ、激戦の末1万152票の圧倒的指示を得て松田町長が誕生しました。町長就任以来3年数カ月経過しましたが、この間の働きぶりはまさにスーパーマンを思わせるタフさですが、働きすぎを心配する町民も多く、健康にもご留意いただきたい。

そこで、町長にこれからのまちづくりの決意をお伺いいたします。

一つ、松田町長の3回目となる本格的予算編成であり、年々厳しくなる財政事情で苦労も多かったと思います。施政方針でも詳しく述べておりますが、新年度予算の中で取りわけ力を入れた施策と事業についてお伺いいたします。

2番、5年後、10年後の美郷町の将来を見据えた町の姿をどう描くか、その構想をお知らせ願いたい。

イとして、財政の見通しとその運営について。先般新聞報道において国の借金が過去最大の838兆円を超え、国民1人当たり652万円と発表されました。財政危機が叫ばれてからも年々増加を続け、解決の道筋が見えない国政は情けない限りです。一方、我が美郷町の現状はどうでしょうか。借金をふやさない努力をわかりやすくご説明願いたい。

ロとして、ハード事業について。均衡あるまちづくりとして、地域差を早くならすべきだと思います。道路の新設改良の要望も多いと思われませんが、役場庁舎や小中学校の統廃合について議論すべきと思います。

ハ、ソフト事業について。町民の心身の健康づくりについて各種きめ細かい対応をしておりますが、より積極的に町民の方々の参加を求める施策の展開を求めます。

最後に、私事で恐縮ですが、尊敬する人物は数多くおりますが、特に3名の方を人生の道しるべと思っております。佐々木 毅前東大学長は私の隣家出身で、今も各方面に大活躍中であり、郷土の誇りです。昨年千屋小学校で再会し、町長と一緒に写真に入ってくれました。また、この議場に掲げている中国の世界遺産の高山を描いた画家王子江氏の個展が、上野の森美術館で先月23日から本日まで全館貸し切りで開催され、友人たちと再会してきました。水墨画界の巨星としてさらなる発展を続けており、気迫あふれる作品の数々に圧倒されました。以上のお二人に松田町長を加えた3名の方は、100年に1人誕生するかと表される方々と出会えたチャンスに感謝す

るとともに、町長と一緒にまちづくりに参加できる機会を与えてくださった町民の方々に、少しでもお役に立てるよう努力してまいりたいと思います。

町長の答弁をよろしく願います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまの戸澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、新年度予算の施策についてですが、施政方針に主な取組項目として6項目をお示しさせていただいておりますが、その6項目つまりは水環境の保全、地販地消の推進、大田区との交流促進、地域内公共交通の構築、防災施設整備の推進、各種プロジェクトの具現化ですが、これらはおしなべて20年度のまちづくりの重要案件と考えており、職員にもその重要性を認識させながら全能力をもって取り組み、その具体化に努めてまいります。

その中で、取りわけ力を入れる取り組みとのことですが、政策的観点では次の2点について説明させていただきます。一つ目は、水環境の保全です。生活に必要な不可欠な水環境を守ることは、現在の飲料水を確保することだけではなく、未来の生活環境を担保することでもあります。また、美郷町にとって水は重要な観光や交流アイテムでもあります。したがって、皆さんの共通認識で保全に努めてまいりたいと存じます。そのために、各般の機会に意識啓発活動を展開してまいります。あわせてごみの不法投棄の防止や生活雑排水の浄化、流水周辺の環境美化などに皆さんからもご協力をいただき、結果としてこれまでの各方面の投資も生かされる形にもっていきたいと考えております。

二つ目は、交流の促進です。人口減少が現実の中、今後とも町内の活力を維持していくためには、交流人口の増大が必要な要素と存じます。東京大田区との交流は、清水や松・杉並木、古戦場などすぐれた美郷の景観を通じた観光的交流と消費地、生産地という立場での物産交流も可能です。そして、美郷町の農業もこうした交流を通じて活性化できればと考えております。そのため、平成20年度からは「うりこめ美郷応援事業」を展開し、力を入れてまいりたい所存です。まずは、こうした一つ一つの取り組みに力を注ぐ観点で、また来年度は職員の人事交流もスタートさせながら、その仕組みづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、財政見直しについてですが、議員もご存じのとおり美郷町の財政状況はよくありません。18年度決算ベースで一般会計の起債残高は164億円で、住民1人当たり約70万円となっております。これは、議員ご指摘の国民としての借金よりは少額ですが、他市町村に比べますと決してよくありません。全県25市町村では、住民1人当たりの起債残高は多い方から11番目の位置にあります。こうしたことを踏まえますと、起債残高をふやさない姿勢は大切なものと存じ、その

ために町ではこれまで必要な社会資本整備などは極力国庫や県補助金、あるいは交付金などを確保して整備を推進していくよう努めてきたほか、起債額については当該年度の償還額を上回らないように留意してきたところです。また、元金償還のみならず利子も大変な負担となっておりますので、今般の繰上償還や借りかえなどでそうした部分に対処してきているところです。

こうした取り組みに加えまして、経常経費などを削減することも政策予算を確保することにつながることから、厳しいところまでチェックして歳出を削減することで、間接的に起債を抑制してきております。こうした各般にわたる取り組みで、今後とも起債残高の減少に努め、町民が不安を抱かない財政状況に是正していくことも、私の責任でもあると認識しているところです。後年度に憂いを生じさせない財政運営に、今後とも努めてまいりたいと存じます。

次に、ハード事業については、議員ご指摘のとおりさまざまな社会資本について地域差を解消することが大切なことと認識しております。そのため、まずは教育関係や公共施設について格差のある現状を踏まえまして、底上げを図ることを一義に、整備のおくれていた施設の改修工事や備品整備等に鋭意努めてきたところです。今後は、議員ご指摘のとおり公共施設や学校、温泉施設のあり方について十分に議論を重ね、その再編整備を具体化していくことは、合併で誕生した美郷町の発展には必要なことと認識しております。そのため、19年度においてはそれぞれの施設のあり方について具体的方針をまとめるとともに、20年度においては皆様からご意見をいただきながら、年度末までに具体計画を策定してまいりたいと考えております。

一方、こうした再編整備の推進に当たっては、町民各位の理解を得ながら進めていくことが肝要と存じておりますので、合併特例債の活用期限を認識しながら、一定期間の中で順次進めていくことが必要ではないかと考えております。

次に、ソフト事業についてですが、申すまでもなく町民各位の心身の健康づくりは大切な行政課題です。そのため、心の健康づくり事業や健康づくり、生活習慣改善事業、各種スポーツ教室の開催などに努めてきたところです。20年度におきましても、心身の健康づくりの事業を展開するとともに、より社会に参加しやすい環境づくりの一環としてボランティア活動を促進する仕組みを構築し、自分の持てる能力を地域のために発揮することで外出機会の創出、あるいは交流を促進する取り組みにも力を注いでまいりたいと考えております。多くの方々の参画を期してまいりたいと存じます。

いずれ、こうしたハード事業及びソフト事業の積み重ねが、5年後、10年後、しっかりとしながらもやわらかであたたかい美郷の気風を醸成していくとともに、地域にしっかりと浸透していくよう私といたしましては今後とも引き続き頑張ったいと存じてまいりたいと考えております。もちろん、その過程においては十分に自己健康管理には留意してまいりたいと存じますので、ご理解をお願い

申し上げます。

以上で答弁をおわります。

- 議長（伊藤福章君） 19番、再質問ありますか。
- 19番（戸澤 勉君） ありません。どうもありがとうございました。
- 議長（伊藤福章君） これで19番戸澤 勉君の一般質問を終わります。